

日本工営株式会社
 2020年5月21日
 更新 2020年5月29日
 更新 2020年6月15日

東京都内における自動運転技術等を活用したビジネスモデル構築に関するプロジェクトを公募します

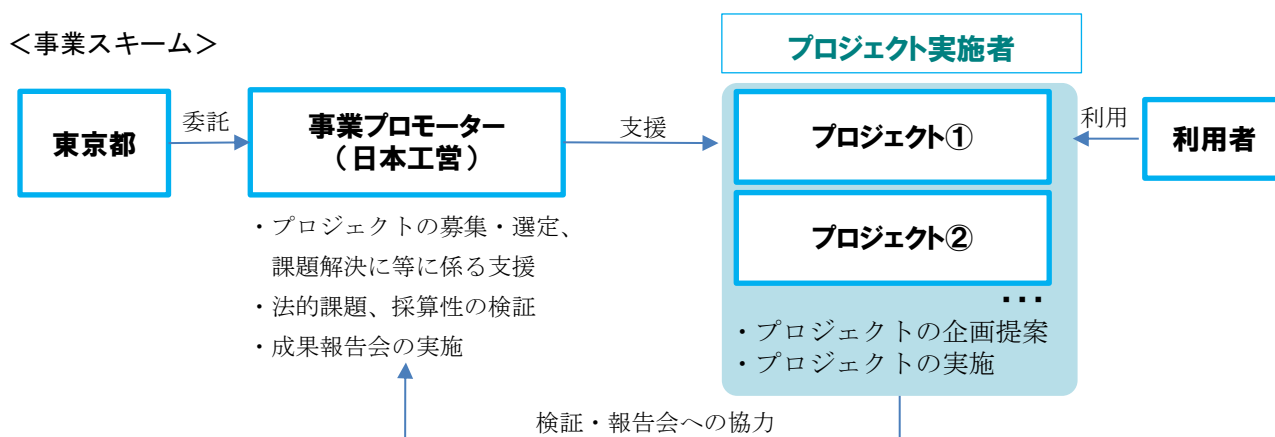
自動運転技術は、我が国の成長戦略として大きな意義を有するとともに、地域間の回遊性向上や交通制約者の移動支援、深刻化するドライバー不足への対応など、多くの社会的課題を解決できる可能性を持っており、東京都では、2018年度より自動運転技術とそれ以外の先端的なICT技術等を組み合わせたビジネスモデルプロジェクトの支援を実施しています。

この度、日本工営株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：有元龍一 以下「日本工営」）は、事業ポテンシャルの高い東京の地域特性を活かし、自動運転事業者と移動サービス事業者や他のサービス事業者との連携を支援して世界に先駆けた自動運転システムの事業化を目的とした「令和2年度自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関する業務委託」を東京都から受託し、2020年度中に実施する自動運転技術等を活用した実証実験の支援や事業化に向けた検証等の事業プロモーターを、昨年度に続き務めることとなりました。

本事業において、ビジネスモデルの構築に向けたプロジェクトを公募します。このプロジェクトは、移動制約者の移手段確保やインバウンド需要への対応等、東京都の喫緊の課題解決に向け、よりハイレベルな実証を通じて、自動運転技術を活用したビジネスモデルの可能性を探り、自動運転技術の早期実用化を促していくことを目的として実施するものです。

1. 概要

事業プロモーター（日本工営）が、自動運転技術とそれ以外の先端的なICT技術等を組み合わせたビジネスモデルプロジェクトを募集し、優れた取組を2件程度選定して、プロジェクトの実施に係る支援を行うとともに、実証を通じて得られた結果をもとに法的課題や採算性等を検証します。



2. 募集概要

実証実験の実施期間	合計 2 週間～4 週間程度 (2 週間×2 も可) 2020 年 12 月までを目途に実施
プロジェクト支援費	総額 4,000 万円 (税込) (プロジェクト内容により配分)
募集対象	東京都の成長戦略の推進や社会課題解決への寄与をテーマとし、将来の事業化を目指した自動運転プロジェクト
応募部門 (募集部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイレベル部門 (A 部門) 実用化に向けては条件付きの取組みにとどまるものの、従来の実証と比較して、先端的な ICT 技術等を積極的に利活用し、自動運転技術やビジネスモデル等の面でハイレベルな内容であるプロジェクト。 ・早期実用化部門 (B 部門) 事業者自らが期限を明示して早期の実用化 (概ね 3 年以内) が期待できるプロジェクト。

【プロジェクトのテーマの例】

テーマ		プロジェクトの意義
地域公共交通	都市部の自動運転シェアリングサービス	自動車の削減、都市内移動の活発化、都心部の短距離移動の効率化、バリアフリー
	郊外部の住宅団地等での交通	地域公共交通の維持、公共交通空白地域の解消、外出支援
	都心部や郊外部での自動運転タクシーサービス	地域内移動の活発化、旅客運送業界の人手不足の解消
	駅端末交通の提供 (既存バス路線の高度化や置換え)	自動車の削減、移動コストの削減、外出支援
	夜間の公共交通	夜間の交流人口の拡大
	高齢者輸送サービス (自家用有償運送事業)	公共交通空白地域の解消、移動の活発化
観光	観光施設、イベント会場、スポーツ施設等への来訪者の輸送サービス	交流人口の拡大、短距離移動の効率化、賑わいの創出
	クーポン等と組み合わせた観光周遊サービス	交流人口の拡大、賑わいの創出、観光消費の誘発
物流	宅配事業のラストワンマイル輸送	E コマースの更なる発達、買い物難民の解消
	運送事業者の拠点間輸送 (都市部)	物流の担い手不足の解消、物流に係るコスト縮減

3. 応募要件

以下の要件を全て満たすことを応募要件とします (複数の事業者等が共同で応募する場合はいずれかの事業者等が以下の要件を満たしていることとします)。

- 1) テストフィールドや公道等で「自動運転技術を有する自動車」の走行実績を有し、当該車両を調達又は手配して 2020 年 12 月中を目途に 2 週間から 4 週間程度の実証が可能な事業者等であること。なお、「自動車」とは、道路運送車両法第 2 条第 2 項に規定する自動車のことをいう。また、現時点で型式認証や車検に適合しない車両を本プロジェクトで使用する場合は、将来の適合予定時期を明示したうえで、閉鎖空間の確保等の十分な安全措置を講じること。
- 2) 自動運転技術を有するだけでなく、移動サービスや輸送サービスまたはそれらに関連するサービスが提供できる事業者であること。
- 3) 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- 4) 国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること。

- 5) 事業プロモーターの「関係会社」が含まれるプロジェクトではないこと。なお、「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定義される会社等のことをいう。
- 6) 選定された事業者は、2021年2月頃に実施する成果報告会へ参加し、実施したプロジェクトに関する発表等の協力を行うこと。

4. 企画提案内容

項目	記載内容
企画提案者の情報	・主体的に参画するすべての事業者の情報
1. 応募部門 1-1. 応募部門 1-2. アピールポイント	・ハイレベル部門、早期実用化部門（複数部門の応募も可） ・応募部門に対するアピールポイント
2. プロジェクトのテーマ 2-1. テーマ名 2-2. テーマの説明	・地域公共交通、観光振興、物流など、具体的に設定 ・テーマの内容を説明
3. プロジェクトの目的	・プロジェクトを通して実現する将来像、検討する新たなモビリティサービスや解決する社会課題等
4. プロジェクトの事業化イメージ 4-1. 事業化イメージ 4-2. 使用する車両 4-3. サービスの付加価値や高度化	・実施主体、事業採算スキーム（費用、収益の見込み等）、ビジネスモデル、事業化の目的 ・自動運転技術と連携して実施する将来的なサービスビジョン ・事業化に向けたロードマップ ・各年度における実施内容、検証計画（PDCAサイクルの実施計画等） ・使用する車両とサービスコンセプトとの整合性 ・ICT技術の活用や5G、MaaS、コネクテッドカー、シェアリング等の新たなサービスやハイレベルな取組みの考え方、導入方法
5. 事業化に向けたこれまでの取組	・2019年度以前の取組状況、使用する車両の走行実績、得られた知見や課題等
6. 2020年度プロジェクト内容 6-1. プロジェクト内容 6-2. 安全対策 6-3. 検証計画 6-4. プロジェクトの留意事項 6-5. 工程計画	・将来の事業化を目指すにあたり、2020年度に予定するプロジェクトの内容 ・実証実験の実施場所及び期間 ・実証実験の実施内容（車両、サービス、走行ルート等） ・サービスの内容 ・2020年度実証において、明らかにしたい課題 ・実証時の安全対策 ・採算性の評価および課題抽出、検証に向けた調査計画 ・プロジェクト実施に向けて想定される留意事項、法制度上の障壁、対応方法 ・実証実験準備、プロジェクトに関する工程計画
7. 実施体制 7-1. プロジェクトの実施体制 7-2. 区市町村や関係者との調整内容及び調整状況	・プロジェクトの実施主体、実施体制 ・区市町村や関係者との調整状況 例) 区市町村（自治体担当者への事前協議・周知等） 交通管理者（協議の実施予定、協議内容等） 道路管理者（協議の実施予定、協議内容等） 旅客自動車運送事業者（路線や営業エリアの競合、営業補償、発着所等） 物流事業者（配送内容、配送地域等） 等
8. 予算計画（経費内訳書）	・プロジェクト全体に係る費用の概算総額（プロジェクト支援費を含む概算総額） ・そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費についての具体的な内訳
9. その他	・その他記載事項があれば自由に記載

5. 評価基準

項目	評価基準
①適合性	・応募部門の内容に適合する提案となっているか(ハイレベルな技術やサービス等を示した提案となっているか、早期実用化が見込まれる提案となっているか)
②具体性	・プロジェクトの目的が明確か ・事業性の計画やその検証に向けた計画が適切か
③実行性	・プロジェクトの実施計画(運行計画や工程、経費等)が明確になっているか ・ビジネスモデルにおける事業実施主体や役割分担が明確か
④安全性	・車両技術に適した走行環境を満たす提案となっているか ・車内における安全管理方法が適切か
⑤継続性	・事業化に向けたロードマップが的確に示されているか ・これまで事業化に向けた取組を実施してきたか
⑥社会性	・事業化した際の社会的効果を想定しているか ・将来的なサービスの事業化において、現行法制度に関する課題について記載があるか

6. スケジュール概要

希望票の受付	2020年5月25日(月)14時30分から2020年6月5日(金)16時まで
企画提案書の受付	2020年6月8日(月)12時から2020年7月3日(金)16時まで
プロジェクト選定	2020年7月中旬～下旬頃を予定

新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、スケジュールを変更する場合があります。

7. 説明会

公募内容について説明会を開催します。応募にあたっては、説明会に必ず参加してください。なお、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、web 会議形式での説明会を開催します。

○開催日時

2020年5月25日(月) ・13:30～ ・15:30～

2020年5月26日(火) ・13:30～ ・15:30～

2020年6月3日(水) ・13:30～ ・15:30～

○形式

Skype (スカイプ)

○出席者

各応募者2名以内

○説明会の申込、日程調整

説明会の申込みは、土日祝日を除く参加希望日の前日 16 時までに電子メールでの連絡をお願いします。メール件名を「自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト説明会申込」と記載の上、連絡先(会社名(部署名)、氏名、電子メールアドレス、電話番号)、参加希望日時を本文に明記してください。

▼メール送付先：実証実験事務局（日本工営株式会社）

E-mail: ml-autonomous-car-tokyo@dx.n-koei.co.jp

その他、公募の詳細については、以下の特設 HP から公募要領をご確認ください。

▼自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト HP

URL : <http://autonomouscar-tokyo.jp/>

以上